

平成 1 8 年

第 3 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成18年第3回志賀町議会定例会会議録

平成18年9月5日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前11時00分 開会)

(出席議員)

1番	南	政夫	16番	大根	明
2番	橘	照茂	17番	戸坂	忠寸計
3番	下池	外巳造	18番	小田	芳治
4番	須磨	隆正	19番	辻	武美
5番	越後	敏明	20番	久木	拓栄
6番	田中	正文	21番	中林	俊雄
7番	福田	英雄	22番	南	正弘
8番	寺岡	真貴子	23番	木村	正男
9番	富沢	軒康	24番	山本	辰栄
10番	堂下	健一	25番	泉	貢
11番	松島	信夫	26番	稲村	幸雄
12番	桜井	俊一	27番	吉島	陸男
13番	林	一夫	28番	長谷川	勝朗
14番	萬上	俊之	29番	竹内	利長
15番	松浦	恒義	30番	角花	進

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細川	義雄
助	役	坪野	高志
助	役	綱木	常一
総務課	長	田端	正敏
富来支所	長	二見	博
企画財政課	長	浜崎	克義
情報政策担当課	長	藤田	好博
税務課	長	柴田	一廣
住民課	長	田村	実
子育て支援課	長	宮本	俊一

健康福祉課	笹川門治
生活安全課長	藤沢仁
商工観光課長	山崎脩平
農林水産課長	山本政直
建設課長	田中正嗣
上下水道課長	横川外治
富来病院事務長	古川吉亮
会計課長	金谷昭一
教育長	青山源隆
学校教育課長	細川幸男
生涯学習課長	中田政光

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新木利夫
書記	西清孝
書記	池端久幸

(議事日程)

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	諸般の報告
日程第4	町長提出 議案第115号ないし第129号 (提案理由説明)

---

(開会・開議)

松浦 恒義議長 ただ今の出席議員は30名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成18年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1.会期の決定

松浦 恒義議長 日程に入り、会期の決定を行います。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間といたしたいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます

よって、本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間と決定をいたしました。

---

#### 日程第2 . 会議録署名議員の指名

松浦 恒義議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に

18番 小田 芳治 君、

19番 辻 武美 君を指名いたします。

---

#### 日程第3 . 諸般の報告

松浦 恒義議長 続いて、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 . 町長提出 議案第115号ないし第129号

##### (提案理由説明)

松浦 恒義議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第115号ないし第129号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに、平成18年第3回志賀町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私とも御多用の折りにもかかわりませず御応招を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年は、梅雨明け前の日照不足により水稻の生育が大変心配されており

ましたが、北陸農政局が8月29日に発表しました稲作の作況指数によりますと、石川県は「平年並み」と見込まれているところであり、少しは安心しているところでもあります。

さて、昨年9月に合併して、新「志賀町」が発足してから、早1年が経過致しました。大きなトラブルもなく平穩無事に迎えられましたことは、大変喜ばしく思っているところでもあります。これも偏に議員の皆様方の御理解と御協力の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

1年が過ぎまして、議員各位にもそれぞれに、色々な思い、感慨があるかと思いますが、私も、今年の5月に体調を崩しまして入院、手術をしまして、議員の皆様及び町民の皆様に大変な御心配と御迷惑をお掛けしたことを申し訳なく思っております。

また、5月から始めた町政懇談会も日程変更で御迷惑をお掛けしましたが、ようやく9月1日の高浜地区をもって終了することができました。

町政懇談会の席上でお聞きしました貴重な御意見や御提言は、現在策定しております「具体的な将来ビジョンと町政のあり方を示す第1次志賀町総合計画」と「今後の行財政改革の方向性を示す志賀町行政改革大綱」に極力反映させていきたいと考えております。

「夢・未来の創造 笑顔あふれる能登ふれあいの郷づくり」を目指して最善の努力をしていく所存でありますので議員の皆様方の御支援、御鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

次に、政府では、来年度予算編成に向け、7月に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006、骨太の方針06」が閣議決定されており、その方針に基づいて、8月末で締め切られた国の平成19年度の一般会計概算要求総額は、8兆2千700億円程度になり、平成18年度当初予算に比べて3.8%の約3兆4千億円増となっています。

国債の元利償還に伴う金利上昇分を見込んだために国債費が大きく伸びており、財政再建に向け、政策経費である一般歳出の厳しい削減査定が予想される場所でもあります。

今後とも、国の歳出・歳入一体改革により、地方に大きく影響を及ぼすことが予想される厳しい状況下であり、総理大臣が変わり、どのような政

策を打ち出すかわかりませんが、新政権の政策や地方自治体の予算編成上の指針となる「地方財政計画」の策定などの動向を注視していきたいと思っております。

続いて、志賀原子力発電所については、1号機は、本年3月5日から第10回目の定期検査を実施しておりましたが、7月19日には経済産業省による最終検査に合格し、現在、順調に営業運転をしております。

2号機については、中部電力の浜岡原子力発電所5号機において、低圧タービンの羽根が折損・脱落し、原子炉が停止するトラブルが発生し、当該の羽根以外にも複数の羽根に損傷が認められたことから、原子力安全・保安院が、同型式のタービンである志賀原子力発電所2号機に対して、点検するよう指示があり、現在、北陸電力では原子炉を停止して、低圧タービンの点検を実施しております。

点検では、低圧タービンの第12段の羽根258枚にひびまたは折損が確認され、現在、北陸電力ではその原因の究明を行うとともに、第12段以外の羽根についても点検を実施しているとの報告を受けております。

この件に関しましては、8月10日に、国の監督官庁である原子力安全・保安院へ直接出向いて、徹底した原因究明を行い、万全の再発防止策を講じるよう要請したところであります。

また、12回目となります石川県原子力防災訓練が、今回初めて、日曜日の8月20日に開催されたところであります。国及び県の防災関係者をはじめ、多くの町民の方々にも避難等の訓練にご参加いただきました。

今回の訓練では、訓練の目的とした原子力災害に関する防災体制の確立や防災業務関係者の防災技術の向上等が図られたのではないかと考えておりますが、今後とも、こうした訓練を積み重ねて、万が一の原子力災害からの町民保護に努めて参りたいと存じます。

一方では、発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂状況についてであります。8月28日に原子力安全委員会の耐震指針検討分科会において、新指針の案が取りまとめられ、近々、原子力安全委員会において正式決定される予定であると聞いております。

この件に関しては、北陸電力では、指針が正式改訂された後、その内容

を踏まえた耐震安全性評価を迅速かつ計画的に実施するために新たな地質調査を実施しているとの報告を受けております。

いずれにいたしましても、町民が安心できる安全な発電所となるよう万全の体制で慢心せず細心の注意を持って運転、管理をするよう指導してまいります。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただきます案件は、平成18年度の一般会計、特別会計、事業会計の補正予算8件、条例の改正4件、規約の改正、過疎地域自立促進計画の変更、工事請負契約の締結各1件の計15件であります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

最初に議案第115号、平成18年度志賀町一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算にそれぞれ7億315万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ155億845万2千円とするものであります。

内容につきましては、人事異動に伴う人件費の組み替え及び特殊勤務手当の廃止に伴う減額、事業の追加及び金額の変更を行うものであります。

歳出の補正の主なものについて、御説明申し上げます。

総務費では、財政調整基金積立金で4億6,704万6千円、特別財政基金積立金で5億円の増額が主なるものであります。これは、平成17年度において、統合中学校体育館に係る電源立地地域対策交付金が未収であったため、財政調整基金及び特別財政基金繰入金で賄ったことから、相当額を戻し入れするものであります。

民生費では、前年度事業精算に係る老人保健特別会計繰出金で1,295万8千円、法改正に伴う電算システム改修費を主とする介護保険特別会計繰出金で939万7千円、ショートステイ整備事業で900万円の増額、農林水産業費では、家畜導入事業資金供給事業廃止に伴う基金原資を国及び県に返還するための返還金として1,656万4千円、漁港整備に伴う漁協負担助成金で2,195万円の増額、土木費では、都市計画道路整備事業まちづくり交付金事業で3,500万円、定住促進住宅造成事業の調査設計費等で1,180万円の計上、教育費では、統合中学校の備品購入費で9,500万円の計上、災害復旧費では、去る7月1日、

12日の豪雨災害による道路河川の災害復旧費4,864万円の計上を行うものであります。

前年度繰上充用金では、平成17年度において、統合中学校体育館に係る電源立地地域対策交付金が未収であったため、その分を補てんするため、平成18年度一般会計補正予算第1号で、前年度繰上充用金を計上いたしましたが、これを改めまして財政調整基金及び特別財政基金で未収分を補てんしましたことから、今回不要となった5億9,839万8千円を減額するものであります。

次に歳入の補正の主なものについて、御説明申し上げます。

町税では、町民税個人現年度分の調定額の決定により1,000万円の減額、町民税個人過年度分で200万円の減額を行う一方で、固定資産税で5,700万円の増額を行うものであります。

地方交付税では、普通交付税で5,536万3千円の減額、国庫支出金では、都市計画道路整備に伴うまちづくり交付金で1,400万円、統合中学校校舎建設に係る公立学校施設整備費補助金で4,428万1千円の増額であります。

繰入金では、財源不足を補てんするため、財政調整基金から2,840万7千円、地域福祉基金から志賀診療所増改築に係る特別会計繰出金などで1,670万1千円、漁業振興特別基金から漁港施設等の漁協工事負担金助成で2,195万円を繰り入れるものであります。

町債では、事業費及び起債充当額の決定に伴い、統合中学校建設事業に充てる義務教育施設整備事業債で7,390万円、その他投資的事業の町債充当額の決定による増額を行うものであります。

議案第116号、平成18年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、健康保険法等の改正により、保険財政共同安定化事業が新設され、平成18年10月1日から施行されることに伴うものであり、歳入歳出それぞれ1億4,492万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億1,402万3千円とするものであります。

歳出では、共同事業拠出金に1億3,406万1千円、諸支出金で100万円、予備費で986万2千円を増額し、歳入では、共同事業交付

金で1億3,406万1千円、繰越金で1,086万2千円を増額するものであります。

議案第117号、平成18年度志賀町老人保健特別会計補正予算(第1号)については、平成17年度医療給付費交付金の精算で、超過交付に伴い、県と診療報酬支払基金へ償還するものであり、歳入歳出それぞれ1,296万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億6,696万1千円とするものであります。

議案第118号、平成18年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、館閑地区の農業集落排水事業の新規事業要求、概要書作成などの事業費の追加であり、歳入歳出それぞれ424万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億475万4千円とするものであります。

議案第119号、平成18年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、下水道整備構想エリアマップの作成、高浜地区における舗装本復旧工事面積の増などで、歳入歳出それぞれ727万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億8,442万8千円とするものであります。

議案第120号、平成18年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、介護保険のシステム改修及び平成17年度国庫支出金等の精算返戻金等の計上で、保険事業勘定で歳入歳出それぞれ6,457万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億2,890万2千円とするものであります。

議案第121号、平成18年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、志賀クリニックに常勤の医師2名を配置したことに伴い、診療所の一部を増改築するもので、歳入歳出それぞれ720万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,875万9千円とするものであります。

議案第122号、平成18年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第2号)については、人事異動に伴う人件費の減額を行うもので、収益的収支予算で、737万3千円を減額するものであります。

議案第 1 2 3 号ないし議案第 1 2 6 号は、条例の一部を改正する条例についてであります。

議案第 1 2 3 号、志賀町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、障害者自立支援法第 1 5 条の規定により設置する志賀町障害程度区分認定審査会の委員報酬を介護認定審査会委員にならい、同額の月額 1 万 2 , 0 0 0 円とするものであります。

議案第 1 2 4 号、志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、健康保険法の改正に伴うものであり、一定の所得を有する 7 0 歳以上の者について、一部負担金の割合を 2 割から 3 割に改め、また、出産育児一時金の額を 3 0 万円から 3 5 万円に引き上げる改正であります。

議案第 1 2 5 号、志賀町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、消防組織法の改正に伴い、条例において引用している消防組織法の条番号を改正するものであります。

議案第 1 2 6 号は、志賀町工場設置奨励に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、能登中核工業団地及び堀松工場団地以外の区域で、製造の用に供する工場及び設備を新增設した者に対し、その工場部分について、納付した固定資産税相当額を奨励金として交付することによって、産業の振興を図ろうとするもので、今回の改正は、対象となる要件の緩和及び条文を明確化するための必要な字句の修正を行うものであり、本年 1 月 1 日から適用しようとするものであります。

議案第 1 2 7 号、石川県市町村消防団員公務災害補償等組合規約の変更については、消防組織法の改正に伴い、組合規約において引用している消防組織法の条番号を改正するものであります。

議案第 1 2 8 号、志賀町過疎地域自立促進計画の一部変更については、町道改良事業について 3 路線を追加することに伴う計画変更を行うものであります。

最後に議案第 1 2 9 号、工事請負契約の締結については、平成 1 8 年度農業集落排水事業（大笹地区）処理施設の機械設備工事に係るもので、

アムズ株式会社 代表取締役 谷口 敏 と6,300万円で請負契約を締結するものであります。

以上、議案15件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

松浦 恒義議長 説明を終わります。

---

( 休 会 )

松浦 恒義議長 続いて、休会の件について、お諮りをいたします。

議案調査等のため、明6日及び7日の両日は、休会といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

( 異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし )

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、明6日及び7日の両日は、休会することに決しました。

次回は、8日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

( 午前11時23分 散会 )

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

## 議 長 報 告

### 1．議長報告第22号

入札結果報告について

(平成18年8月29日 11件)

### 2．議長報告第23号

例月出納検査の監査結果報告について

(平成18年 8月23日実施分)

### 3．議長報告第24号

議員派遣について